

広く浅くではあるが、さまざまなウェットランドを通覧することにあてた著者の意図が達成されるよう、一般読者や研究者のみならず、行政関係者にも一読してもらいたい本である。
(國井秀伸)

[Redacted]

○会員移動

〈新入会〉

[Redacted]

〈退会〉

[Redacted]

訃報 本会会員 [Redacted] 氏は、本年4月にお亡くなりになりました。慎んで御冥福をお祈り致します。

浜田善利先生の急逝を悼む

大 滝 末 男

本会が同好会とよぶ創立当時(会員約130名)からの会員で、熊本工業大学教授、薬学博士の浜田善利先生(1933~1995)は、水草類にも造詣が深い先生であった。私は彼と2か月前に、阿蘇の温泉で2泊し、江津湖の湖岸などで水草を調査した。彼はいままで無病息災頗る元気の由で、くまもと『野の花』(1994年)・『くまもとの薬草』(1993年)その他の著書が多数あり、大活躍中であった。ところが5月1日ご子息様から、父が4月28日にクモ膜下出血で突然他界した報を受け、私は呆然自失・悲憤の限り、本会の大損失となった。それに比べ私は70歳後半に入ることを考えると、61歳の他界は無念残念でならない。 嗚・呼! 人生はなんと無常なのであろう。 … 南無阿弥陀仏 … 合掌。

1995年5月2日記

〈住所変更〉

[Redacted]

水草研究会会報投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る。但し、本会が依頼した場合はこの限りではない。
 2. 原稿内容は、水草*に関する調査、研究報告、解説(総説)、短報、諸資料、諸情報、エッセイ、他とする。なお原稿の内容に疑義のある場合は、書き直しを求めることがある。
 3. 原稿作成にあたっては、以下の諸点に留意する。
 - A. 原稿は横書き原稿用紙に楷書するか、ワープロ(和文タイプ)を用いる。
 - B. 原著に相当する報文には著者名及びタイトルの英語を併記すること。また、著者が必要と認めた場合は、英文摘要(Abstract)をつけることができる。
 - C. 図は活字の貼り込みをのぞき、そのまま製版できるように仕上げる。図(写真含む)の右上または裏面に、図の番号と著者名を書き、説明は別紙に一括する。表は別紙に書く。表の説明は各表の上側につけ、必要に応じ、下に注をつける。
 - D. 文献の引用は、文献番号ではなく、著者名と年号を明記する。
(例)『三木(1937)は、…』『…である(三木, 1937)』。また、文末の引用文献は、最近号の例にならって、著者の姓名のアルファベット順に配列する。
 4. 掲載の順序と体裁、並びに校正は編集担当者に一任のこと。なお、特に希望する点があれば申し出る。
 5. 別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を申し込むこと(50部以上、50部単位)。費用は著者負担とする。
 6. 送稿や編集に関する通信は、〒657 神戸市灘区鶴甲 1-2-1 神戸大学鶴甲学舎生物学教室 角野康郎宛とする。
- *ここで言う水草は狭義の水草に限定せず、広く湿地や水辺の植物なども含むものとする。

〔編集後記〕

原田市太郎先生の追悼特集を掲載した会報55号が印刷所から届けられたのが、1月13日金曜日午後、発行の遅れを取り戻すと宣言していた号だけに1日も早く送りたいと思いましたが、翌14日と15日は入試センター試験の監督。16日の振替休日に家族に手伝ってもらって発送の準備をすることができました。火曜日の朝一番に送ろうと自宅に持ち帰り、あの17日の朝を迎えました。

散らかった家の中の片付けをしている間にも、街の中心部ではただならぬことが起きているという情報が入り始め、近所の様子からも、これは長期戦になりそうだとわかってきました。会報の発送をなんとか済ませておこうと思い始めたとき近くの郵便局が開いていることを知り、とりあえず私の手からは離れた次第です。どうやって神戸から出ていったのか知りません。数日後には皆さんの手元に届いたようです。これで角野は生きているらしいとわかった、とは何人かの方から聞いた後日談です。会報の仕上がりが一日遅れ翌週になっていたら、あの会報は幻の会報になっていたかもしれません。忘れられない会報発送の顛末です。

さて、今回の会報は今までお世話になっていた中村印刷の営業再開で、少し遅れたものの無事発行することができました。しかし、この会報の入力を担当されていたオペレーターの方が震災の犠牲になられたと知ったときはショックでした。こちらの無理な注文を実に手際よくこなしていただき、いつも感謝していました。御冥福を祈ります。

次号から、この会報は学術刊行物の指定を受けられそうです。郵送料が助かる分だけページ増も可能になります。「学術」にはこだわりません。幅広く多彩な内容で編集してゆきたいと思しますので、ふるってのご寄稿をお願い致します。
(角野康郎)

水草研究会会則

1. 本会は水草研究会と称する。
2. 本会は水草に関する研究および知識の普及と会員相互の親睦をはかることを目的とする。
3. 本会は上記の目的を達成するための事業を行なう。
 - (1) 研究発表会, 講習会, 採集会などの開催
 - (2) 会報の発行
 - (3) その他, 必要と認められた事項
4. 会員は普通会員(一般会員と学生会員)と特別会員とにわけらる。
 - (1) 普通会員は本会の趣旨に賛同して所定の会費を納めた者。
 - (2) 特別会員は会の推薦による顧問と名誉会員。
 - (3) 会員は会報の配布をうけ, 本会の事業に参加できる。
5. 本会には次の役員をおく。
会長 1名, 副会長 2名, 会計 2名,
幹事 若干名,
役員は任期は2年とする。ただし重任を妨げない。本会は名誉会長ならびに名誉顧問をおくことができる。役員
6. 役員は、役員会で推薦し、総会で承認を得る。役員は次のようである。
会長は会を代表し会務を統べる。会長支障あるときは副会長がこれに代わる。会計は本会の経理を担当する。幹事は会務を処理する。
7. 総会は原則として年1回開催する。総会に付議するおもな事項はつぎのようである。
 - (1) 役員選出
 - (2) 会務報告
 - (3) 会則変更
 - (4) その他必要と認められた事項
8. 本会に入会するには、入会申込書に1年分の会費をそえて会長に提出する。退会する場合は、退会届を会長に提出する。ただし、退会のとき、すでに納めた会費は払い戻しをしない。
9. 会計年度は1月1日より12月31日までとする。
10. 会費は一般会員年額4,000円、学生会員はその半額とする。ただし特別会員は会費を徴収しない。
11. 本会の経費は、会費およびその他の収入による。
12. 本会の事務所は、会長の指定するところにおく。

水草研究会役員 (1995～1996年)

会長 加崎英男
副会長 桜井善雄, 浜島繁隆
幹事 沖 陽子*, 尾崎富衛, 角野康郎*,
神田房行, 国井秀伸*, 下田路子*,
田中 修, 納田美也, 林 浩二*,
別府敏夫, 星 一彰
(アイウ順, *会報編集委員)
名誉顧問 大滝末男

新入会, 住所変更, 退会の連絡は

〒657 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学鶴甲学舎生物学教室内

水草研究会

TEL (078) — 803—0559 (角野)

FAX (078) — 803—0444 (角野)